

23 「グリーン社会」の実現に向けた地球温暖化対策の推進及び再生可能エネルギー最大限導入について

国は地球温暖化対策の目標について、2050年温室効果ガス排出実質ゼロを目指すことを表明したが、「出力制御問題」をはじめとする系統に関する諸問題への対応、再生可能エネルギーコスト低減につながる技術開発、環境に配慮した上での大胆な規制緩和や、電力の変動対策としての「水素エネルギー」や蓄電池の活用など、国において再生可能エネルギーの最大限導入に向けた施策をさらに積極的に推進し、世界に先駆けて「グリーン社会」の実現を図ること。

【背景理由等】

「パリ協定」では、世界の気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保ち、1.5℃に抑える努力をする長期目標を掲げており、1.5℃に抑えるには2050年の温室効果ガスの排出を実質的にゼロにすることが必要とされており、国においても「2050年温室効果ガス排出実質ゼロ」を目指し、目標であるグリーン社会の実現のため、長期エネルギー需給見通しの見直しなどの早急な検討が必要です。

また、再生可能エネルギーは、二酸化炭素排出量の削減につながることはもとより、災害に強い自立分散型のエネルギーとして、さらに、地域の資源を活用することにより地域における活性化の起爆剤として、地方創生にも寄与するなど様々な利点を有しております。

国際社会において「グリーン社会」の実現を先導していくためには、再生可能エネルギーを主力エネルギー源とする施策に国を挙げて取り組むことが必要ですが、再生可能エネルギーを主力エネルギー源とするためには、こうした利点を余すところなく活用できる電力系統の仕組みを国において整備する必要があるとともに、日本が有する高い技術力を遺憾なく発揮して、再生可能エネルギーにかかるコストの低減に努め、国民負担の抑制と自発的な導入拡大により、再生可能エネルギーの最大限導入を図っていく必要があります。

令和3年10月に英国で開催されたCOP26では、岸田総理が2030年度の温室効果ガス削減目標について「2013年度比で46%削減を目指す」ことを世界に約束したほか、「第6次エネルギー基本計画」では、2030年度の削減目標を踏まえ、再生可能エネルギーの需給見通しを「36～38%」に目標に引き上げ、今後のエネルギー政策の道筋が示される、また「GX実現に向けた基本方針」において、その目標の確実な達成を目指すことが表明されるなど、脱炭素化の動きが加速化しています。

今後、「2050年カーボンニュートラル」に向けては「次の10年」が正念場であり、二酸化炭素排出の40%を占める電力等部門のグリーントランスフォーメーションが必須であり、そのためには再生可能エネルギーの最大限導入が不可欠です。

そこで、国が2030年再生可能エネルギー比率38%以上のさらなる高みを目指し、より一層「意欲的な導入目標」を設定し、再生可能エネルギー最大限導入に対し強力に牽引する意思を示すことが必要です。

【具体的な提言事項】

（１）系統に関する諸問題への対策の推進

再生可能エネルギー導入の支障となる「出力制御問題」をはじめとする系統に関する諸問題への対策として、北本連系線に続き地域間連系線の増強措置を計画的に推進するとともに、ＩｏＴやＡＩを活用した系統運用の技術開発、系統容量の情報開示及び柔軟な系統の運用についてさらなる推進を図ること。

（２）再生可能エネルギーのコスト低減につながる技術開発や環境に配慮した上での規制緩和の推進

再生可能エネルギー資源について、国民負担の抑制と自発的な導入拡大につながるコスト低減を目的として、自然環境や景観等との調和を図りながら、大胆な規制緩和とさらなる技術開発への積極的な支援を進めること。

（３）「水素エネルギー」や蓄電池を活用した電力の変動対策等の推進

「水素エネルギー」や蓄電池は、電力を貯蔵することにより、自然災害への備えとなるだけでなく、再生可能エネルギーによる電力変動を吸収することで電力供給の安定化や系統の負担軽減に活用できることから、導入を加速させる支援策を拡充すること。

（４）意欲的導入目標の設定

「２０５０年カーボンニュートラル」達成に向け、電力部門の「グリーン化」を強力に牽引するため、再生可能エネルギーを「主力電源」として第６次エネルギー基本計画に「２０３０年度の電源構成に占める再生可能エネルギー割合について３８％以上の高みを目指す」とあるようさらなる高みを目指し、より一層の「意欲的導入目標」を設定すること。